

令和6年度事業計画

令和5年度を振り返ると、全国的には台風や集中豪雨等といった自然災害は少なかったものの、年が明けた令和6年の元旦に発生した能登半島地震では、震度7の極めて強く長い揺れに液状化現象も加わったことで、多くの家屋が倒壊し、沿岸部には津波も襲来したことで、これまでわかっているだけで240人を超える尊い人命が失われ、いまだに行方不明の方がおられます。この震災では、当初から半島特有の地形や地震被害の特性により道路が各所で寸断され、救助隊がなかなか現地入り出来ないなどもどかしい状況が長く続き、遠い地からただ見守るしかない我々も胸が痛む状況が続いていました。

亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。どうか、1日も早い復旧・復興をお祈りします。

一方で、令和5年度も新型コロナウイルス感染症に振り回されました。4年前の当初に比べると重症化リスクは低下していますが、やはり基礎疾患を抱える高齢利用者も多くいる入所施設こともあり感染予防対策には細心の注意を払っていましたが、昨年6月と本年1月に、戸河内あすなろ園とグループホーム大銀杏でそれぞれ複数の陽性者が発生しました。このうち1月中旬の集団感染では、利用者は半数以上の24人、職員も3分の1に相当する12人が罹患し、ピーク時は利用者へのサービス継続が危ぶまれる状況にも陥りましたが、職員の奮闘で何とか乗り切ることが出来たことは、反省の中にも今後に自信が持てる体験となりました。

現在は、感染対策レベルを下から2番目の「レベル2」に緩和し、利用者の買物可能エリアを安佐南区までに拡大、家族の面会の際にも会議室だけでなく、居室への入室も許可するなど、利用者に対する行動制限を出来るだけ早く緩和して、少しでもストレスを減らして落ち着いて過ごせる生活環境を整えていきたいと思います。

なお、インフルエンザや花粉症など他の感染症がなかなか減らない状況のため、それらの予防面も考慮し、外出時の利用者のマスク着用は当面継続することとします。

長年の課題であった看護師確保は、一昨年6月に非常勤職ながら確保できたことは既に報告していますが、先日3月1日付けで常勤職に移行してもらうことができました。これまでどおり、利用者の通院時付添い、服薬管理、健康相談など様々な場面を中心に従事してもらいますが、フルタイムの常勤職となったことで利用者はもちろんのこと、職員にとっても心強く、利用者の急病時などの際は昼夜を問わず、すぐに電話や直接指示を受けることが出来るようになったため、より安心して働ける環境が整備できたことで、新たな職員の確保や定着によりつながるものと期待しています。

また、同じく課題であった常勤職の女性生活支援員を3月1日付けで採用することができ、公募していた非常勤職の男性の夜勤専門生活支援員も新たに確保出来ました。

こうした状況下から令和6年度においても、利用者さんの幸せな笑顔の実現を第一に職員一体となってサービスを提供していきます。

1. 施設運営について

◎戸河内あすなろ園の現状

- ◆定 員 施設入所支援 定員 50 名
- 生活介護 定員 50 名（令和4年4月1日変更）
- ◆利用状況 施設入所利用者数 実員 39 名（令和6年3月21日現在）
- 生活介護利用者 39 名（入院中5名）

◎グループホーム大銀杏の現状

- ◆定 員 7 名（令和6年1月1日変更・8名から1名定数減）
- ◆利用状況 5 名（令和6年3月21日現在）

◎令和6年度利用者確保見込

現在戸河内あすなろ園、グループホーム大銀杏とも定員割れが続いていますので、健全経営の観点から令和6年度は次のとおり目標を設定して新たな利用者確保をめざします。

- ◆戸河内あすなろ園 新規5名以上
- ◆グループホーム大銀杏 新規1名以上

2. 日中活動等について

戸河内あすなろ園の日中活動は、令和4年度から生活介護一本になりましたが、職員もようやくこの変化に慣れてサービス提供に当たっています。

毎月の活動日としては、22日～23日／月（月の日数－8日）となっています。

◆生活介護の活動内容

趣味的な活動 軽スポーツ、創作活動、手芸、塗り絵、清掃作業

生産的な活動 農作業、清掃作業、草刈作業、リサイクル品回収作業

上記の活動に加え、工賃獲得作業として自動車部品製作作業、草刈等一般作業や労務提供作業にも継続して取り組みます。

◆作業所の変更に伴うその後の経過について

職員退職により上本郷のあすなろ作業所への車両送迎対応が困難になるため、昨年4月からあすなろグラウンドの第2事務所を作業所として使用し約1年が経過しましたが、当初期待したとおり利用者送迎に係る運転業務がなくなることで、作業指導担当職員の範囲が広がり柔軟な対応が可能になりました。

また、実質の作業時間が増えたことで、利用者にとっても工賃の増加につながるなど期待した効果が出ているものと考えます。

安芸太田町のような中山間地域では、障害者が工賃・報酬を得る作業は少なく、特に生活介護の活動の場合は、収益より経費が多く発生し工賃支給まで至らないという実情もあります。ただ、自身の作業の成果が目に見えるように、可能な限り工賃支給という形で反映するため、令和4年度からスタートした3グループに分けた工賃支給は継続して取り組んでいきます。

なお、新年度は他の類似作業所の視察などを通し、必要な作業スペースの形状や広さなどを検討し、本園利用者の作業可否などを判断した上で新たな受託業務確保を図ります。

3. 施設入所支援について

主として施設の夜間の活動について支援（入浴、排せつ、食事などの介護、生活等に関する相談及び助言等）を行います。

- ・ 12月28日～1月3日を除く毎日（正月休みを除く年中無休）
- ・ 入浴サービス（日曜日を除く毎日。ただし、見守り強化のため利用者を月・水・金曜日と火・木・土曜日にグループ分けして実施）
- ※夏季は、作業後等に上記曜日以外のシャワー浴も可

4. 年間行事計画について

令和6年度は下記の行事を計画しています。なお、引き続きコロナウィルス感染症感染防止のため、十分な感染防止対策を行った上で実施します。

- ・ 4月9日 お花見(温井ダム)
- ・ 5月中旬～ やまゆり健診・健康診断
- ・ 6月 クラブ活動：カラオケ、温泉＋神楽鑑賞、木下大サーカス、ショッピングから選択
- ・ 9月7日 ガーデンパーティー
- ・ 10～11月 クラブ活動：カラオケ、スポーツ観戦(レジーナ)、ショッピング、釣りから選択
- ・ 10月下旬 あいサポート展・参観
- ・ 11月7日 バスハイク(蒲刈・みかん狩り)
- ・ 11月中旬 第2回健康診断
- ・ 12月初旬 人権フェスタ参加
- ・ 12月21日 クリスマス会
- ・ 1月4日 初詣
- 11日 とんど

※上記のほか、買い物支援は随時

5. 施設・設備の改修計画について

戸河内あすなろ園の開設から20年近く経過し、当初授産施設でスタートし比較的障害程度も軽く若年層が多かった利用者也、徐々に年齢を重ね高齢化が進んでいます。

令和4年度から生活介護サービスのみとなったこともあり、自立歩行が難しい利用者の新規入所や排せつに課題のある利用者も増えています。

施設・設備の経年劣化だけでなく利用者の変化も考慮しながら、予算の制約もありますが、複数年による設備更新や修繕を検討していきます。

令和6年度は、主に次のような施設・設備の改修を計画しています。

◇食堂、娯楽室、廊下、玄関ホール照明設備、居室照明をLED化【補助事業】

◇男女洋式トイレの温水シャワートイレ化（1台ずつ）

◇指導員室横・相談室・医務室横の廊下に手摺り設置

◇利用者居室の床をカーペットからクッションフロアに変更 ⇒ 4室/年

◇利用者居室用エアコンの更新【未更新分】⇒ 3台/年

◇居室ベッドの更新 ⇒ 2台/年

6. グループホーム大銀杏（共同生活援助）について

主として利用者の夜間生活活動について支援を行っており、現在5名（男性1名、女性4名）が入居しています。（利用定員7名）

昨年12月までは利用定員8名としていましたが、8名は大規模扱いとなり障害福祉サービス費が約4.6%減算扱いとなるため、本年1月から定員を1名減らすことで減算措置を回避しています。

日中活動は、外部の就労継続B型・就労継続A型事業所を利用しており、朝食、夕食等はグループホームの世話人が提供しているほか、土・日曜日の昼食については自炊とし、自立の支援も行っています。

一方、生活介護の日中活動で新和ゴム作業に従事していた自立能力の高い30歳代の女性利用者が、約1か月の大銀杏への体験入所と新たな就労継続A型事業所（JOCA カケサン）活動を経て、3月からグループホーム大銀杏で穏やかに自立した生活を開始しました。今後も町内を中心に就労可能な事業所の確保・連携強化など図り、グループホーム利用者数を増やしていきたいと思います。

◎グループホーム大銀杏の世話人従事時間不足による減算について

昨年9月初旬、グループ大銀杏の運営状況について、広島県（西部厚生環境事務所）の指導監査を受検しました。このとき世話人の従事時間が1日当たり2時間弱不足して、国の定めた運営基準に抵触していたことが判明しました。

施設としては中山間地域の障害者施設における従事者確保の困難さなどについて弁明しましたが、最終的には是正指導と訓練給付費の減算（昨年4月から9月までの給付費の半分約150万円を減額）措置を受入れることとしました。

今後は法令や運営基準に精通し、こうしたことが二度と起こらないように指導、監督を徹底していきます。

7. 施設の防災対策について

法人が運営する戸河内あすなろ園、グループホーム大銀杏、ユニバーサルリビングやまゆり寮の3施設とも「非常災害対策計画」、「避難確保計画」の策定を終えています。

これに加え戸河内あすなろ園とグループホーム大銀杏では、年間2回の消防避難訓練（通報・避難・消火）を実施しています。このうち、県の指導監査で実施するよう指摘を受けていた夜間避難訓練については、昨年9月2日の夜間、実際に近い環境下での訓練とするため、夜勤職員2名のみで通報、声かけ、避難誘導の訓練を実施しました。

なお、夜間職員が不在となるグループホーム大銀杏、ユニバーサルリビングやまゆり寮も、令和6年度も必要な消防訓練を実施するとともに、避難確保計画に定めている災害種別（洪水・土砂災害）ごとの避難訓練を実施しますが、コロナ禍も徐々に緩和状況にあることから、特に地域と連携した避難のあり方については課題もあるため、安芸太田町や地元自治会とも連携を取りながら、効果の高い訓練を模索していきます。

8. 安芸太田町ユニバーサルリビングの運営について

安芸太田町ユニバーサルリビング・やまゆり寮は、施設完成後18年が経過しています。完成当初から指定管理者として運営してきましたが、経年による修繕が必要な部分が多数出現し、近年では居室エアコンの不具合が多発しています。そのほとんどが経年によるもの、また10万円を超える更新費用となるため、今後も町において修繕・交換をお願いしていきます。

入居者は現在7名で、徐々に入居率は高くなっていますが、一方で新たに入居を希望される方のほとんどが要支援や要介護の認定を受けておられる方となっています。入居条件である「概ね自立した生活が営める方」から少し外れる例が増えつつありますので、「ユニバーサル＝年齢、性別、障害の有無に関係なく全ての人が使いやすく」というコンセプトで設置された施設ですが、今後はこのコンセプトや入居条件の微修正を行うことの可否も含め、町の担当課と必要の協議を行います。

なお、水道子メーターに続き令和5年度に各居室の電気子メーターも町において更新され、居室照明も全室LED化を実施していただきました。

今後は、指定管理料がない中で当法人が経費負担している共用部分の照明器具LED化についても、早期に更新していただくよう町に要望していきます。